# 「外国人労働者向け相談ダイヤル」について Telephone Consultation Service for Foreign Workers

厚生労働省では、外国人労働者の方からの相談に的確に対応するため、6言語(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語)について、当該言語により相談できる「外国人労働者向け相談ダイヤル」を開設します。

「外国人労働者向け相談ダイヤル」では、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行います。

言語	開設曜日※1	開設時間	電話番号※2
英語			0570-001701
中国語	月~金		0570-001702
ポルトガル語		午前 10 時~午後 3 時	0570-001703
スペイン語	火・木・金	(正午~午後1時は除く)	0570-001704
タガログ語	火・水		0570-001705
ベトナム語	水・金		0570-001706

- ※1 祝日、12月28日から1月3日は除く。
- ※2 通話料は、発信者負担となります。

☞ 『厚生労働省HPへのリンクはこちらから

### <English>

≪Telephone Consultation Service for Foreign Workers≫

#### 〈中国〉

≪外国人劳动者咨询专线的简介≫

# <Português>

«Aviso Sobre o Telefone de Consulta para Trabalhadores Estrangeiros»

### ⟨Españo1⟩

≪Ventanilla telefónica de consultas para trabajadores extranjeros≫

# <Tagalog>

≪Konsultasyon sa telepono para sa mga dayuhang manggagawa ≫